

植木剪定 よくある質問

よくある質問

Q&Aコーナー

Q.1 木を1本手入れするのに料金はいくらですか？

木の本数によって料金は決められません。当センター植木班の作業の料金は、全て実際にかかった時間等に応じて計算します。

A.1 「木1本」といっても種類、大きさ、状態によって作業時間が異なります。また剪定の仕方（深く切る、枝抜きをするなど）によっても時間が変わります。

Q.2 下見・見積をしてくれますか？

下見は無料です。下見時に概ねの日数・人数をお伝えします。

A.2 (1人1日7時間で約14,000円を料金の目安としてください)

見積書については、必要な方のみ発行しますので、事務局担当職員までお申し付けください。

Q.3 木に虫がついて困っているのですが、消毒(薬剤散布)をしてくれませんか？

残念ながら、お受けできません。

A.3 法令により殺虫剤などの薬剤を散布することを業務として行う場合、有資格者の監督が必要になりますが、当センターにはいないため、行うことができません。

Q.4 高い木でも剪定してもらえるのですか？

5m以上の高木(概ね2階の屋根を超える高さの樹木)は、お断りする場合があります。前記以外

A.4 の場合でも、作業に危険が伴うと判断される場合、お断りする場合があります。

詳しくは、下見をさせていただいた上でご説明させていただきます。

Q.5 電子メール、またはFaxで申込はできないのですか？

A.5 現在のところできません。「往復はがき」でのお申し込みをお願いいたします。

申し込んでからどのぐらいで業務をしてくれるのですか？

Q.6 半年以上待つと聞いたのですが...

お申し込みになられたときの状況によって異なります。1ヶ月以内にできることもあります。繁忙期(9月ごろ～12月)前にお申し込みの場合、数ヶ月お待ちいただくこともあります。

A.6 往復はがきに「〇〇月までに作業希望」あるいは「至急作業希望」と記入してください。ご希望に添えない場合は、当方からお電話でご連絡させていただきます。

Q.7 三鷹市のすぐ隣なのですが来てくれますか？

申し訳ございませんが、現場が三鷹市外の場合は作業できません。シルバー人材センターは、各市区町村にあり、原則としてその地域内での就業をすることになっています。

A.7 当センターの「植木」の業務は三鷹市内の、お客様だけでも全てお引き受け兼ねている状況があつて、他市区のお客様にはお断りしています。お住まいの市、区のシルバー人材センターへお問い合わせください。ただし、発注者様が他市区にお住まいでも、作業現場がアパート、マンション、借家、空家などで三鷹市内にあれば、お引き受けいたします。